

【B】令和3年度「一貫指導システム構築事業 指導者養成（中央研修派遣等）」

実施要項

1 目的

- (1) 各競技団体が優れた素質を持つ選手を中・長期的かつ計画的に育成強化するためのシステム構築に向けた事業経費の一部を補助することで、一貫指導体制を整備・充実させるとともにジュニアアスリートの育成強化を図り、もって本県競技力の向上に資する。
- (2) 中央競技団体等が行う研修会等に各競技団体の指導者を参加させ、習得した指導法等を各競技団体が主催する技術指導講習会等で伝達し、競技力向上のための指導者の資質向上を図る。

2 補助対象競技

県スポーツ協会加盟団体対象41競技団体のうち希望する団体

- | |
|--|
| ①水泳 ②ボート ③セーリング ④カヌー ⑤陸上 ⑥サッカー ⑦テニス ⑧ホッケー
⑨ボクシング ⑩バレーボール ⑪体操 ⑫バスケットボール ⑬レスリング ⑭ウエイトリフティング
⑮ハンドボール ⑯自転車 ⑰ソフトテニス ⑱卓球 ⑲軟式野球 ⑳相撲 ㉑馬術 ㉒フェンシング
㉓柔道 ㉔ソフトボール ㉕バドミントン ㉖弓道 ㉗ライフル ㉘剣道 ㉙ラグビー ㉚山岳
㉛アーチェリー ㉜空手道 ㉝銃剣道 ㉞クレール ㉟なぎなた ㊱ボウリング ㊲ゴルフ
㊳トライアスロン ㊴スケート ㊵アイスホッケー ㊶スキー |
|--|

3 補助対象事業

国立スポーツ科学センターなど国の機関や中央競技団体が実施する研修会に参加し、最新の情報を得て、県内の指導者に伝達し、各競技団体の指導者の資質向上を図る事業。

4 指定期間

令和3年4月1日から令和4年3月末まで

5 希望調査期間

令和3年4月14日から令和3年4月28日まで

6 補助額

事務局で精査のうえ、決定する。

7 補助対象経費

謝金、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

8 各競技団体への補助金の交付決定及び通知について

公益財団法人福岡県スポーツ協会補助金交付要綱による。

9 留意事項

- (1) 組織的に一貫指導を推進するための責任者・委員会等を設置し、内容の充実を図ること。
- (2) 申請書を事業開始1ヶ月前に提出すること。その際、参加する研修会の実施要項（資料等）を事前に提出すること。
- (3) 研修会参加後は、県内の指導者に対して伝達講習会等を実施すること。
- (4) 報告については、領収書の原本を提出すること。
- (5) 本年度より、押印の取扱いについて、様式3「補助金交付申請書」、様式4-4「謝金領収書」、様式4-5「交通費支払調書」は、「署名又は押印」で事務処理し、様式4「補助金実績報告書」は、公印（押印）不要で事務処理すること。